

CLUB POD 会員規約

名 称

OMRC サポータークラブの名称は「CLUB POD」(クラブ ポッド)といたします。

趣 旨

1995年に創立したOMRCは幅広い活動を目指して2005年4月にMM基金を設立しました。OMRCではプログラムの売上一部を基金として蓄え「自然」「教育」「研究」等の分野に役立てています。OMRC サポータークラブ CLUB POD 会員の方がプログラムにご参加いただいた場合は料金の5%をMM基金に計上、イルカの飼育研究、自然保護活動、環境教育活動に使わせていただきます。CLUB POD 会員は、OMRC (オキナワマリンリサーチセンター) の行う「自然保護」「自然研究」「環境教育」活動に賛同し、自然を大切にする思想を普及していく事を目的といたします。

事務局

沖縄県国頭郡恩納村山田 3425-2

OMRC (オキナワマリンリサーチセンター) 内 ドルフィンラグーン

電話 098-965-5629 FAX 098-965-5064 E-mail coco@omrc.jp

代表者

代表者はOMRC (オキナワマリンリサーチセンター) 所長が兼任いたします。

会員 (入会方法と会費)

◆ 入会方法

- ◎OMRC プログラムに通常参加 (無料参加などは除く) いただいた方が対象となります。
- ◎プログラム参加後に、指定の用紙にてお申し込み下さい。
- ◎申し込み手続き完了後、1ヶ月以内に「会員カード」及び規約説明などの書類をお届けいたします。
- ◎「会員カード」がお手元に届いた時点から「会員」とさせていただきます。
- ◎入会金や、会費はございません。
- ◎会員有効期限は、入会時、又はOMRCプログラム最新ご利用日 (会員カード提示) から1年間といたします。
- ◎OMRCプログラムをご利用時に「会員カード」を必ずご提示いただき最終ご利用日の登録を必ず行ってください。登録をもって「最新ご利用日」とさせていただきます。
- ◎お申し込みいただいた場合、または既に会員であっても、次の理由などで入会をお断りする場合 (強制的に退会) もあります。
 - 入会手続き等に不正があったと当会が認めた場合
 - 暴力団関係者など反社会的組織と関係があると当会が認めた場合
 - 反社会的な活動や行動があると当会が認めた場合

- その他、会員として適切でないと当会が判断した場合
- 会員数が過多となったと当会が判断した場合
- 会員として登録された方以外の方が会員としての特典を使用した場合
- 規約改正により入会に制限事項が発生した場合
- 営利を目的としている場合など、会員趣旨と異なると当会が認めた場合
- 会員カードを紛失された場合
- その他、当会が定めたルールを遵守いただけなかった場合

…等

◆ 会員の皆様へ

□ MM 基金へのご協力

会員の皆様が、OMRC の開催するプログラムにご参加いただくと、プログラム料金の 5% (通常 2%) を MM 基金 (OMRC の自然貢献予算) に計上させていただきます。

□ 会員カードを発行

※有効期限は、最新ご利用日から 1 年間となります。

※皆様がご協力いただいた金額がポイント形式で表示されます。

※カードには、会員番号、お名前、入会日、最終ご利用日、利用回数等が表示されます。

※お客様情報としてカードデータに付随して、住所、電話番号、メールアドレス、誕生日、顔写真を管理させていただきます。

□ ニュースレター「ハロー！ドルフィン」を年 3 回お届けします。

□ 会員向け特別料金でご利用いただける OMRC プログラムを設定いたします。

3 ヶ月毎に特別料金で利用できる 2~5 種類のプログラムを提示いたします。

□ OMRC プログラム事前予約を承ります。

※プログラムご参加ご希望日に、ルネッサンス リゾート オキナワ及びココガーデン リゾート オキナワ、マリリンピアザ オキナワにご宿泊いただくことが前提となります。

※事前受付は、当会が用意した会員専用ホームページからフォームメールにて送信された場合のみですが、送信した時点では予約は完了せず、返信確認メールが届いた時点での確定とさせていただきます。(予約できないケースもございます)

※事前予約については、会員向け事前予約枠を設定し、その上で参加ご希望日の 3 ヶ月前から 10 日前までのご予約を先着順にて受付いたします。

※その他、事前予約の規約や方法については別途定めさせていただきます。

□ これら会員皆さまへのお約束については、内容や詳細を予告なく変更する場合もございますのでご了承ください。

□ MM 基金 障害者特別割引制度をご利用いただけます。

OMRC では、MM 基金(※)活動のひとつとして重度の障害者の方がドルフィンプログラムに参加する際の参加費補助を行っています。参加費の割引分を MM 基金から補助いたします。

割引対象者：「障害者手帳 鉄道運賃割引等級 1 種」をお持ちの方 及び、

ご本人様のお付添として一緒にご参加される健常者の大人の方

割引対象プログラム ○ドルフィンエンカウンター ○エンジョイドルフィン

○アクアリウムギフト

料金割引率：参加費を 50%割引 (50%を MM 基金から補助)

(※)MM 基金(Marine Mammal Fund)

1995年に創立したOMRCは10周年を期にさらなる幅広い活動を目指して2005年4月にMM基金を設立しました。OMRCではプログラム売り上げの2%を基金として蓄え、「自然」「教育」「研究」等の分野に役立てていきます。

◆免責事項

- CLUB PODの運営や会員に関する責任はCLUB PODのみが負います。
- 会員サービスを受ける際に発生した費用や損害について責任を負いません。
- 会員への通知送付などにおいて、郵送や入金手続きの不備や事故により、遅延や損害を被った場合についてCLUB PODは責任を負いません。
- CLUB POD会員規約、及びCLUB PODが企画したイベントや特典などは、予告なく変更する可能性があることをご了承ください。

◆個人情報の取り扱いについて

以下は個人情報保護法に基づく規約です。ご了承ください。

- 入手した個人情報は、会員情報管理及び申込み情報処理のみを目的といたします。
- 収集された個人情報はCLUB PODおよびCLUB PODと機密保持契約を結んでいる協力団体によって管理・保守されるものとし、情報は厳重に管理され管理者以外に開示することはありません。
- 原則として会員の個人情報は開示いたしません。ただし、法令に基づき、人の生命、身体、または財産の保護のため必要があり（CLUB PODの権利や財産を保護する場合を含む）、会員本人の同意を得る事が困難であると判断した場合、提供情報および登録情報などを第三者や警察または関連諸機関に通知することがあります。また、国の機関、地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある、会員本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある等の場合、CLUB PODは情報を開示できます。
- 機密保持契約に基づいて、メンバー情報と第三者のデータを照合することができます。
- 会員が自己の個人情報を確認する場合は、会員本人であることの確認を求めることがあり、確認できない場合には確認を拒否できます。
- PODでは、会員証の提示や個人情報の提示をホームページを使って行いますが、インターネットを使った情報の送信など、会員が自ら開示した個人情報は、他の利用者によって閲覧可能であることを認識した上でご利用ください。

設立年月日 及び 規約制定

- 設立年月日 平成18年6月1日
- 規約発行 平成18年7月1日
- 規約訂正 平成18年7月15日
- 規約改定 平成23年6月1日
- 規約改定 平成24年9月1日

平成24年9月1日

上記について相違ございません。

CLUB POD代表 小林利充